

第6次湯河原町行財政改革実施計画

2017（平成29）年度～2021（令和3）年度

2019（令和元）年度実績報告書

目 次

総 括 表	————	P 1
1 町民ニーズに対応した、効果的な行政サービスの推進		
(1) 町民のニーズに対応した行政サービスの提供	————	P 4
(2) 超高齢化社会の対応・地方創生を実現する各種事業の推進	————	P 4
(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	————	P 6
(4) 民間委託の推進・指定管理者制度の活用	————	P 8
(5) 組織体制の強化(人事管理・人材育成)	————	P 10
(6) 第三セクターの廃止を含めた今後のあり方	————	P 10
2 持続可能な行財政運営		
(1) 効率的な財政運営	————	P 12
(2) 給与・報酬等の適正化	————	P 12
(3) 公の施設等の総合的な管理運営	————	P 14
(4) 地方公営企業及び公社等の経営健全化	————	P 14
(5) 町税等の徴収金の確保と自主財源の確保	————	P 18
3 町民との協働によるまちづくり		
(1) 開かれた行政の推進	————	P 20
(2) まちづくりへの町民参加の推進	————	P 20
(3) 官民連携の推進	————	P 20

第6次（2017（平成29）年度～2021（令和3）年度）湯河原町行財政改革実施計画 令和元年度実績報告書 総括表

1 町民ニーズに対応した、効果的な行政サービスの推進

（単位 千円）

重点事項	実施項目	ページ	内 容	目標額	実績額 (R1年度まで)	実績-目標 (R1年度まで)	（上段）節減目標 / （下段）節減実績					実施課等
							2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
(1) 町民のニーズに対応した行政サービスの提供	1 保育園のあり方について検討を継続	[P4]	待機児童ゼロを継続するとともに、各種保育サービスの強化を検討する。また、公設民営化など新たな運営手法を検討しながら保育園の統合計画を進める。	10,000	15,679	5,679	4,000	2,000	4,000	0	0	こども支援課
							3,186	3,167	9,326	0	0	
(2) 超高齢化社会の対応・地方創生を実現する各種事業の推進	1 湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの評価・見直し	[P4]	湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランについて、毎年度、計画に位置付ける事業の進捗状況を点検・評価し、改訂を行う。	250,000	228,686	▲ 21,314	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	地域政策課
	2 介護保険事業計画の見直し	[P4]	第7期介護保険事業計画を策定し、進行管理を行う。また、第8期介護保険事業計画の策定に向けた調査を実施。	-	-	-	-	-	-	-	-	介護課
(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	1 事務事業評価の実施	[P6]	事務事業評価を実施し、評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用する。	-	-	-	-	-	-	-	-	地域政策課
	2 し尿等の処理	[P6]	し尿等処理に関し、恒久的かつ安定した処理体制を確立するため、近隣自治体との広域的な処理も含めて検討を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	環境課
	3 ごみ処理広域化の検討	[P6]	1市3町で広域のごみ処理の実施に向けて検討を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	環境課
(4) 民間委託の推進・指定管理者制度の活用	1 住民課窓口業務の民間委託	[P8]	窓口案内、諸証明書の受付・交付等の住民課窓口業務について、平成29年11月から民間委託を実施。	-	-	-	-	-	-	-	-	住民課
	2 福祉会館（9施設）の管理・運営について検討を継続	[P8]	福祉会館のあり方について、方針を定め、施設整備を行う。また、民間活力の導入について検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	社会福祉課
	3 ごみ収集体制の見直し	[P8]	収集計画に基づき、段階的にごみ収集民間委託範囲の拡大を図り、最終的に2020年度に町内全域のごみ収集を民間委託とする。	-	-	-	-	-	-	-	-	環境課
	4 観光施設の指定管理者による一括管理	[P8]	こごめの湯、観光会館、独歩の湯について、一括で指定管理者により管理・運営を行う。（指定管理者制度の継続）	-	-	-	-	-	-	-	-	観光課
	5 体育施設等の指定管理者による一括管理	[P8]	湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原町ヘルシープラザ（同駐車場を含む）及び湯河原町民体育館を一括して指定管理者により管理・運営を行う。（指定管理者制度の継続）	-	-	-	-	-	-	-	-	社会教育課 公園課
	6 地域包括支援センター業務の民間委託について検討	[P8]	地域包括支援センター業務の民間委託について、受託可能な民間事業者の選定や委託に向けた協議を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	介護課
	【新規】 7 美術館受付・監視業務の民間委託	[P8]	美術館の受付・監視等の業務について、令和2年4月から民間委託を実施。	-	-	-	-	-	-	-	-	美術館
(5) 組織体制の強化（人事管理・人材育成）	1 効率的な組織・機構の検討	[P10]	行政需要の変化に柔軟に対応するため、必要に応じ組織・機構の見直しを行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	地域政策課
	2 職員研修の受講促進	[P10]	職員研修の受講しやすい環境づくりを行う。また、人事評価制度の面談を通して、職員が自らの課題を把握し、積極的に研修を活用することで、職員個々の能力向上を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	庶務課
(6) 第三セクターの廃止を含めた今後のあり方	1 (株)湯河原総合情報センターの廃止を含めた今後のあり方	[P10]	累積赤字が続いている(株)湯河原総合情報センターについて、廃止を視野に今後のあり方について検討し、早期の結論を出す。	-	-	-	-	-	-	-	-	観光課
小 計 (①)				260,000	244,365	▲ 15,635	54,000	52,000	54,000	50,000	50,000	
							156,267	62,009	26,089	0	0	
				各年度における実績-目標			102,267	10,009	▲ 27,911	▲ 50,000	50,000	

2 持続可能な行財政運営

(単位 千円)

重点事項	実施項目	ページ	内 容	目標額	実績額 (R1年度まで)	実績-目標 (R1年度まで)	(上段) 節減目標 / (下段) 節減実績					実施課等	
							2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
(1) 効率的な財政運営	1 町村情報システム共同化	[P12]	県内の全ての町村が加入する神奈川県町村情報システム共同事業組合の情報システムを共同利用することで、システム改修費等を抑制する。	12,800	13,457	657	12,800	0	0	0	0	地域政策課	
	2 湯河原町定員適正化計画の実施	[P12]	第5次湯河原町定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	379,597	172,402	▲ 207,195	12,804	653	0	0	0	庶務課	
	3 電力調達方法の見直し	[P12]	庁舎や公共施設で使用する電力の調達方法を見直し、入札により安価な電気事業者と契約することで、電気使用料を抑制する。	4,236	2,668	▲ 1,568	92,914	77,936	103,013	53,683	52,051	庶務課 社会教育課(図書・美術館) 消防	
(2) 給与・報酬等の適正化	1 目標管理による能力と実績に基づく新たな人事評価制度の実施	[P12]	職員が組織目標に対していかに貢献したかを明らかにし、能力と実績に基づく人事管理を行う。	-	-	-	58,899	53,497	60,006	0	0	庶務課	
	1 公の施設等の総合的な管理運営	[P14]	公共施設等の状況を把握し、中長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図り、将来に渡って持続可能な公共施設等の運営を実現する。	-	-	-	1,126	910	272	964	964	財政課	
(3) 公の施設等の総合的な管理運営	2 町営住宅のあり方について検討を継続	[P14]	老朽化が著しい町営住宅(丸山・神戸)について、入居者の積極的な退去を進め、解体後の跡地活用を推進する。また、町営住宅の長寿命化及び民間賃貸住宅の借り上げについて検討していく。	-	-	-	1,113	1,098	457	0	0	社会福祉課	
	1 土地開発公社経営の見直し	[P14]	(1) 土地開発公社経営健全化の推進 (2) 存続の必要性を含め、公社経営のあり方について検討	207	408	201	-	-	-	-	-	用地課	
(4) 地方公営企業及び公社等の経営健全化	2 安心かつ安定的な水道水の供給施設の効率的な整備の実施	[P14]	平成21年度に見直した水道事業施設整備計画に基づく、施設の改修工事及び老朽管布設替工事を、経営状態を踏まえ実施する。	-	-	-	83	31	31	31	31	水道課	
	3 簡易水道組合の統合	[P14]	簡易水道組合を統合することにより、全町的に統一した効率的な水道事業経営を推進する。	-	-	-	83	167	158	0	0	水道課	
	4 水道ビジョン・経営戦略の策定	[P16]	水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、水道事業の将来像を描き、運営に関する方向性や施策推進の基本的な考え方を示し、その実現のための方策を推進する。	-	-	-	-	-	-	-	-	水道課	
	5 真鶴町との水道事業の広域化の推進	[P16]	人口減少や節水意識の高まり、施設の老朽化等、水道事業経営は厳しい状況であることから、費用削減などを図るため、業務の共同化などを検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	水道課	
	6 安定的かつ効率的な温泉供給	[P16]	老朽化した施設の改修及び使用量が減少する夏季における湯湯調整	600	429	▲ 171	0	200	200	100	100	温泉課	
	7 下水道の効率的な施設整備計画の確立	[P16]	下水道施設全設備の健全度を調査し、ストックマネジメント計画を策定する。また、経営状況を踏まえながら費用対効果を勘案し、施設の整備・改修等を実施する。	-	-	-	0	211	218	0	0	下水道課	
	8 下水道経営ビジョンの見直し	[P16]	将来に渡る安定的な事業の継続のため、実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、下水道使用料の改定を前提とした経営ビジョンの見直しを行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	下水道課	
	9 公営企業における共通仕様及び共同発注の推進	[P18]	2課又は3課にまたがる業務について、単独で行うのではなく、共通の仕様や共同で発注することにより、情報の共有、経費の削減を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	水道課 温泉課 下水道課	
	10 湯河原町温泉事業経営戦略の策定	[P18]	健全かつ安定的な温泉事業を運営するために必要な、合理的且つ効果的な施設整備計画や財政計画を示す経営戦略を策定する。	-	-	-	-	-	-	-	-	温泉課	
	(5) 町税等の徴収金の確保と自主財源の確保	1 収入確保策の推進	[P18]	まちづくり寄附金について、多くの支援をいただくよう、湯河原町の魅力についてPRを行う。	760,000 (収入額)	1,013,812 (実績額)	253,812	300,000 (収入額)	100,000 (収入額)	120,000 (収入額)	120,000 (収入額)	120,000 (収入額)	財政課
2 徴収対策の強化		[P18]	差押え等の滞納処分を積極的に行う。	-	-	-	509,424 (実績額)	236,940 (実績額)	267,448 (実績額)	0 (実績額)	0 (実績額)	徴収対策室	
小 計 (2)				1,157,440	1,203,176	45,736	406,923	179,077	223,316	174,678	173,046		
							582,323	292,566	328,069	0	0		
							各年度における実績-目標					▲ 174,678	▲ 173,046

3 町民との協働によるまちづくり

(単位 千円)

重点事項	実施項目	ページ	内 容	目標額	実績額 (R1年度まで)	実績-目標 (R1年度まで)	(上段) 節減目標 / (下段) 節減実績					実施課等
							2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
(1) 開かれた行政の推進	1 広報機能の充実	[P20]	(1) 「広報ゆがわら」配架場所の増設の検討及び電子媒体による閲覧の周知を図る。 (2) エフエム熱海湯河原及びtvkデータ放送による情報提供の周知を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	秘書広報室
(2) まちづくりへの町民参加の推進	1 審議会等への町民参加	[P20]	会議、審議会等の設置、運営にあたり、積極的に町民の公募による委員を加えるとともに、会議等の検討状況を公表する。	-	-	-	-	-	-	-	-	地域政策課
(3) 官民連携の推進	1 官民連携でのまちづくり	[P20]	温泉場エリアの地域再生や魅力の向上を図るため、官民連携の手法を用いたまちづくりや施設の整備・維持管理等の方法を調査・検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	まちづくり課 観光課
	2 官民連携の美術館カフェの活用	[P20]	民間協働事業として、足湯付きオープンテラスの美術館カフェを整備・活用する。	-	-	-	-	-	-	-	-	美術館
小 計 (③)				0	0	0	0	0	0	0	0	
各年度における実績-目標							0	0	0	0	0	

合 計 (①+②+③)				1,417,440	1,447,541	30,101	460,923	231,077	277,316	224,678	223,046	
各年度における実績-目標							738,590	354,575	354,158	0	0	
							277,667	123,498	76,842	▲ 224,678	▲ 223,046	

1 町民ニーズに対応した、効果的な行政サービスの推進

(1) 町民のニーズに対応した行政サービスの提供

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					実 施 状 況										
1	保育園のあり方について検討を継続 待機児童ゼロを継続するとともに、多様化する保育ニーズに対応できるよう各種保育サービスの強化を検討する。 耐震補強の困難な保育園は建て替えを検討する中で、経費抑制を図りながら効率的な保育園運営となるよう保育園の統合計画を進める。また、公設民営化など新たな運営手法を検討する。	効率的な保育所運営を行うことで、限られた財源、人材等をより効果的に活用し、住民ニーズを的確に捉えつつ保育サービスを拡充する。	こども支援課	10,000	⇒	⇒	⇒	○	⇒	八雲・まさご保育園統合事業の建設工事等に着手するため、発注方法等の検討・研究を進める。 統合後の人員配置を考え、非常勤職員の任用状況を見直した。 また、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、設計施工一括発注方式で事業実施する方向性を検討する。	統合による人員配置を見据え、必要最小限の職員配置となるよう非常勤職員任用を見直し経費を節減することができた。	4,000	八雲・まさご保育園統合事業について公募型プロポーザルを実施し事業者を選定、設計施工一括発注方式で事業を進めた。	統合による人員配置を見据え、必要最小限の職員配置となるよう非常勤職員任用を見直し経費を節減することができた。	2,000
				15,679							3,186				3,167

(2) 超高齢化社会の対応・地方創生を実現する各種事業の推進

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					実 施 状 況										
1	湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プランの評価・見直し 湯河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略プラン(総合戦略プラン)について、毎年度、計画に位置付ける事業の進捗状況を点検・評価し、達成状況を検証するとともに改訂を行う。	地方創生に関する各種施策の着実な実施により、少子高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりを行う。	地域政策課	250,000	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	(3年目) ・総合戦略プランに基づく各種事業の実施。 ・事業の点検・評価を踏まえ、事業の統合、新規事業の追加等を行い改訂。	総合戦略プランに位置付けた事業のうち、地方創生関連の交付金を活用し町の活性化を図った。	50,000	(4年目) ・総合戦略プランに基づく各種事業の実施。 ・事業の点検・評価を踏まえ、事業の統合、新規事業の追加等を行い改訂。	総合戦略プランに位置付けた事業のうち、地方創生関連の交付金を活用し町の活性化を図った。	50,000
				228,686							153,081				58,842
2	介護保険事業計画の見直し (1) 第6期介護保険事業計画の進行管理 (2) 3か年ごとの計画の見直しに伴う、第7期介護保険事業計画の策定・進行管理 (3) 第8期介護保険事業計画の調査・策定・進行管理	・住民の意見をさらに反映した事業計画の策定 ・計画的な事業の運営 ・適正な介護保険料の算定	介護課	—	策定	○	調査	策定	○	第6期介護保険事業計画の進行管理の実施(3年目) 第7期介護保険事業計画の検討・策定。	事業計画に基づく、効率的・効果的な事業運営の検証 当該検証等を踏まえた第7期介護保険事業計画による、保険料の改訂と地域で高齢者を支えあう地域包括ケアシステムの構築。	—	第7期介護保険事業計画の進行管理・評価の実施(1年目)	事業計画に基づく、効率的・効果的な事業運営の検証	—

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	
1 子ども支援課	八雲・まさご保育園統合事業の建設工事等を継続し、令和2年3月から新保育園を開所した。	4,000	公立保育園4園で効率的で円滑な運営を行いつつ、保育サービスの強化を図る。	新保育園の開所により、事業コストや人材配置について、より効率的な運営となるよう検討を進める。		公立保育園4園の運営について見直し、民営化等を検討する。	公立保育園の効率的な運営を図る。		
		節減実績 (千円)							
		9,326							

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	
1 地域政策課	(5年目) ・総合戦略プランに基づく各種施策の推進。 ・計画の最終評価を実施。 ・計画期間の終了に伴う、新たな総合戦略プランの策定。	50,000	(1年目) ・新たな総合戦略プランに基づく各種事業の実施。 ・事業の点検・評価の実施。	総合戦略プランに位置付けた事業のうち、地方創生関連の交付金を活用し町の活性化を図る。	50,000	(2年目) ・新たな総合戦略プランに基づく各種事業の実施。 ・事業の点検・評価の実施。	総合戦略プランに位置付けた事業のうち、地方創生関連の交付金を活用し町の活性化を図る。	50,000	
		節減実績 (千円)							
		16,763							
2 介護課	第7期介護保険事業計画の進行管理・評価の実施(2年目) 第8期介護保険事業計画の策定に向けた高齢者アンケートの実施	—	第7期介護保険事業計画の進行管理・評価の実施(3年目) 第8期介護保険事業計画の検討・策定	事業計画に基づく、効率的・効果的な事業運営の検証 当該検証等を踏まえた第8期介護保険事業計画の策定及び適正な介護保険料の算定	—	第8期介護保険事業計画の進行管理・評価の実施(1年目)	事業計画に基づく、効率的・効果的な事業運営の検証	—	

(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					実施状況					実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					2017	2018	2019	2020	2021						
1	事務事業評価の実施 事務事業評価を継続実施し、評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用する。	限られた財源、人材等の行政資源をより効率的かつ効果的に施策へ配分し、職員の目的意識及びコスト意識を向上を図る。	地域政策課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・事務事業評価を実施。 ・評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用することができた。	職員の目的意識及びコスト意識の向上を図り、効率的かつ効果的な事業を実施に繋がった。	—	・事務事業評価の実施。 ・評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用することができた。	職員の目的意識及びコスト意識の向上を図り、効率的かつ効果的な事業の実施に繋がった。	—
2	し尿等の処理 し尿等処理に関し、恒久的かつ安定した処理体制を確立するため、近隣自治体との広域的な処理も含めて検討を行う。	し尿等の安定した処理体制が構築でき、処理経費の軽減が図れる。	環境課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	・し尿等の処理を足柄上衛生組合に3年間委託。 ・1市2町の「し尿等共同処理」について、し尿処理専門部会を設置し、協議、検討した。	1市2町のし尿等共同処理について、熱海市が市下水道施設への投入及び前処理施設の整備について、基本設計・実施設計を発注し、この設計に2町分も含めた。	—	・し尿等の処理は引き続き足柄上衛生組合に委託。 ・1市2町のし尿共同処理については、熱海市発注の設計業務委託結果をふまえ、湯河原町のし尿処理専門部会委員に最新の情報をもとに、最善の検討していただく。	足柄上衛生組合への処理委託により安定したし尿等処理を実施することができた。 熱海市に整備するし尿等前処理及び投入施設整備に係る基本設計委託を実施した。(1市2町のし尿等の量に応じた割合で負担)	—
3	ごみ処理広域化の検討 1市3町で広域のごみ処理の実施に向けて検討を行う。	ごみ処理の広域化により、長期的、安定的、効率的ごみ処理体制が構築できる。また、ごみの資源化率の向上が図れる。	環境課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	1市3町での広域化に向けて協議を進めた。 執行者会議を開催し、下郡系統の広域化の方法について、基本的な事項の協議をした。	地域計画の変更申請を行った。 箱根町が平成30年度に中継施設の基本計画の委託料を予算計上した。 副執行者、執行者会議で、下郡系統のごみ処理方法について、協議された。	—	1市3町での広域化に向けて協議を進め、第2次循環型社会形成推進地域計画について協議、検討を実施した。	広域的なごみ処理について地域計画に基づき実施した。 下郡系統のごみ処理広域化の実現に向けた計画の進展を図られた。	—

2019 年 度 (令 和 元 年 度)			2020 年 度 (令 和 2 年 度)			2021 年 度 (令 和 3 年 度)			備 考	
実 施 内 容	実 施 効 果	節 減 目 標 (千 円)	実 施 内 容	実 施 効 果	節 減 目 標 (千 円)	実 施 内 容	実 施 効 果	節 減 目 標 (千 円)		
1 地域政策課	・事務事業評価の実施。 ・評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用する。	職員の目的意識及びコスト意識の向上を図り、効率的かつ効果的な事業の実施に繋がった。	—	・事務事業評価を実施。 ・評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用する。	職員等の目的意識及びコスト意識の向上を図り、効率的かつ効果的な事業を実施。	—	・事務事業評価を実施。 ・評価結果を事務事業の改善、廃止を含めた見直し及び予算編成に活用する。	職員等の目的意識及びコスト意識の向上を図り、効率的かつ効果的な事業を実施。	—	
2 環境課	・し尿等の処理は引き続き足柄上衛生組合に委託。 ・ランニングコストに係る負担割合等について、熱海市と協議を進める。 ・熱海市へのローリー車での運搬に向け、業者との協議を進めた。	令和2年度からし尿等共同処理を実施するため、し尿等前処理施設及び投入施設整備を実施。熱海市へのし尿等処理委託に関する協定書等を締結した。	—	令和2年4月から1市2町のし尿等共同処理を開始する。	長期に安定したし尿等処理が期待できる。	—	令和2年4月から1市2町のし尿等共同処理を開始する。	長期に安定したし尿等処理が期待できる。	—	
3 環境課	1市3町での広域化に向けて協議を進め、第2次循環型社会形成推進地域計画の作成に向け協議を進めた。	これまで協議してきた第2次計画を国及び県に提出した。	—	策定した地域計画に基づく整備計画等を1市3町で協議・推進し、広域のごみ処理体制の実現を目指す。	広域的なごみ処理を地域計画に基づき実施することで、効率的なごみ処理体制の構築に向けた施策案に着手。	—	策定した計画のフォローアップを行う。	広域的なごみ処理を地域計画に基づき実施することで、効率的なごみ処理体制の構築を実現するための施策がまとめられる。	—	

(4) 民間委託の推進・指定管理者制度の活用

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			
					実施状況					実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	
					2017	2018	2019	2020	2021							
1	住民課窓口業務の民間委託 平成29年11月から次の窓口業務を民間業者へ委託 ・窓口案内及び受付 ・諸証明の発行・交付 ・住所異動届受付入力 ・印鑑登録 ・戸籍電算入力 等	(1) 安定的な窓口サービスの提供 (2) 民間のアイデアやノウハウを活用することによる住民サービス向上 (3) 事務の効率化	住民課	—	○	⇒	⇒	⇒	⇒	平成29年11月から各種証明書発行交付等の窓口業務を民間業者へ委託。	受付業務が分散され、事務の効率化及び職員の窓口受付業務の削減を図られた。	—	窓口業務の円滑な運営と住民サービスを提供するため、民間委託業務内容を検討し、窓口業務の充実を図った。	交通傷害保険及び個人番号カード等に関する業務内容を追加し、更なる事務の効率化及び窓口業務の充実を図られた。	—	
2	福祉会館(9施設)の管理・運営について検討を継続 福祉会館のあり方について、会館施設の方針を定め、方針に沿った施設整備を行う。その中で民間活力の導入についても検討する。その後の福祉会館の運営について、積極的に各自治会に委託を働きかける。	職員定数の適正化が図れるとともに、効率的な行政運営が図れる。	社会福祉課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会館のあり方について、方針を検討。	施設の効率的な管理運営が図られた。	—	会館のあり方について、平成30年6月13日の公の施設等整備調査委員会において方針が決定した。 方針決定に基づき、各会館の改修等を実施した。 ・屋上、外壁防水工事 ・宮下・城堀・川堀会館 ・基本設計 ・中央区民会館	施設の効率的な管理運営が図られた。 会館の利用環境の改善が図られた。	—	
3	ごみ収集体制の見直し 退職者不補充による収集職員の減に伴い、収集計画に基づき、段階的にごみ収集民間委託範囲の拡大を図り、最終的に2020年度に町内全域のごみ収集を民間委託とする。	ごみ収集の効率化が図れるとともに、民間事業者の活性化(雇用拡大)につながる。	環境課	—	範囲拡大	⇒	⇒	全面実施	—	収集計画に基づき、ごみ収集民間委託範囲を拡大。	ごみ収集の効率化を図られた。 民間事業者の事業範囲を拡大。 ・ごみ収集の効率化 ・民間事業者の活性化(雇用拡大) ・人件費削減 ・新たに福浦・川堀・吉浜・中央地区の一部について業務委託。	—	2020年度全面業務委託に向け、新たな委託区域について検討した。	引き続き、ごみ収集民間委託範囲について民間によるごみ収集を委託し、適正なごみ収集を図るとともに、全面委託に向けた事業者の準備体制を整えた。	—	
4	観光施設の指定管理者による一括管理 こごめの湯、観光会館、独歩の湯の民間活力の活用を図る。(指定管理者制度の継続) 平成20年度にこごめの湯、21年度に観光会館、22年度に独歩の湯に指定管理者制度を導入し、26年度に観光会館、独歩の湯において契約期間満了に伴い、一括して指定管理者制度を導入した(5年間)。	観光施設の維持管理と民間活力の活用	観光課	—	更新 こごめ	⇒	⇒	⇒	⇒	こごめの湯において契約期間満了に伴い、指定管理者制度を継続実施(5年間)。	指定管理者の自助努力で経費の削減及び利用者への利便性の向上を図られた。	—	観光会館、独歩の湯において、契約期間満了に伴い、一括して指定管理者制度を継続実施(原則3年間)。	指定管理者の自助努力で、経費の削減及び利用者への利便性の向上が図られた。	—	
5	体育施設等の指定管理者による一括管理 平成28年度から湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原町ヘルシープラザ(同駐車場を含む)及び湯河原町民体育館を一括して指定管理者により管理・運営を行っている。	スポーツ関連の施設を一括して指定管理者に管理運営させることにより、スケールメリットを活かした経費の削減や独自性を発揮した事業の展開、施設の空き時間を活用した事業の実施等が期待できる。	社会教育課 公園課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原町ヘルシープラザ(同駐車場を含む)及び湯河原町民体育館を一括して指定管理者により管理・運営。	スポーツ関連の施設を一括して指定管理者が、管理運営することにより、スケールメリットを活かした経費の削減や独自性を発揮した事業の展開、施設の空き時間を活用した事業を実施することができた。	—	湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原町ヘルシープラザ(同駐車場を含む)及び湯河原町民体育館を一括して指定管理者により管理・運営。	スポーツ関連の施設を一括して指定管理者に管理運営することにより、スケールメリットを活かした経費の削減や独自性を発揮した事業の展開、施設の空き時間を活用した事業が実施できた。	—	
6	地域包括支援センター業務の民間委託について検討	(1) 民間のアイデアやノウハウ、専門人材を活用することによる住民サービス向上 (2) 事務の効率化 (3) 職員人件費(非常勤職員)の削減	介護課	—	—	○	⇒	終了	—	—	—	—	地域包括支援センター業務の民間委託について、受託可能な民間事業者の選定や委託に向けた協議を実施した。	民間のアイデアやノウハウ、専門人材を活用した、サービス向上のため、引き続き協議を継続する。	—	
7	美術館受付・監視業務の民間委託 令和2年4月から次の業務を民間業者へ委託 ・受付業務 ・監視業務 等	(1) 民間のアイデアやノウハウを活用することによる来館者へのサービスの質の向上 (2) 事務の効率化	社会教育課 (美術館)	—	—	—	—	○	⇒	—	—	—	—	—	—	—

	2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 住民課	窓口業務の円滑な運営と住民サービスを提供するため、窓口業務を民間業者へ委託。	事務の効率化及び窓口業務の充実を図った。	—	窓口業務の円滑な運営と住民サービスを提供するため、窓口業務を民間業者へ委託。	事務の効率化及び窓口業務の充実を図る。	—	窓口業務の円滑な運営と住民サービスを提供するため、民間委託業務内容を検討し、窓口業務の充実を図る。	事務の効率化及び窓口業務の充実を図る。	—	
2 社会福祉課	方針に基づき、各会館の整備、改修等を行った。建設工事が完了した中央区民会館の管理・運営方法等について、区会と協議を行った。 ・コンクリート圧縮強度検査委託・耐震診断委託 宮下・川堀・門川・鍛冶屋会館 ・外壁タイル補強工事 文化福祉会館 ・雨漏改修工事 川堀会館 ・建設工事 中央区民会館	施設の効率的な管理運営が図られた。 会館施設の安全性確保及び利用環境の改善が図られた。 現時点における会館の耐震性が確認できた。	—	方針に基づき、各会館の整備、改修等を行う。 ・基本設計・実施設計委託 宮上会館 ・基本構想策定等業務支援委託 文化福祉会館 ・内装等改修工事 川堀会館 ・エアコン等改修工事 福浦会館	施設の効率的な管理運営が図られる。 会館の利用環境の改善が図られる。	—	方針に基づき、各会館の整備、改修等を行う。 整備、改修等が終了する会館の運営方法等について、検討を行う。	施設の効率的な管理運営が図られる。 会館施設の安全性確保及び利用環境の改善が図られる。	—	
3 環境課	2020年度に向け収集民間委託範囲の拡大について検討。	引き続き、ごみ収集民間委託範囲について民間によるごみ収集を委託し、適正なごみ収集を図る。	—	ごみ収集民間委託範囲の全町全面委託を令和2年7月から実施。	ごみ収集の効率化を図る。民間事業者の事業範囲を拡大。 ・ごみ収集の効率化 ・民間事業者の活性化(雇用拡大) ・人件費削減 ・新たに鍛冶屋、中央地区の一部について業務委託。	—	—	—	—	
4 観光課	ごごめの湯、観光会館、独歩の湯において、指定管理者制度を継続実施。(1年目)	指定管理者の自助努力で経費の削減及び利用客への利便性の向上を図る。	—	ごごめの湯において、指定管理者制度を継続実施。(2年目) なお、観光会館、独歩の湯における指定管理は、万葉公園等の再整備が始まるため、令和2年3月31日をもって終了した。	指定管理者の自助努力で経費の削減及び利用客への利便性の向上を図る。	—	ごごめの湯において、指定管理者制度を継続実施。(3年目) また、万葉公園・周辺地域の管理・運営に係る指定管理者制度が導入される。	指定管理者の自助努力で経費の削減及び利用客への利便性の向上を図る。	—	
5 社会教育課 公園課	湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原町ヘルシープラザ(同駐車場を含む)及び湯河原町民体育館を一括して指定管理者により、管理・運営。	スポーツ関連の施設を一括して指定管理者が、管理運営することにより、スケールメリットを活かした経費の削減や独自性を発揮した事業の展開、施設の空き時間を活用した事業を実施することができた。	—	湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原総合運動公園弓道場、湯河原町ヘルシープラザ(同駐車場を含む)及び湯河原町民体育館を一括して指定管理者により管理・運営。	スポーツ関連の施設を一括して指定管理者が、管理運営することにより、スケールメリットを活かした経費の削減や独自性を発揮した事業の展開、施設の空き時間を活用した事業を実施する。	—	湯河原海浜公園テニスコート、湯河原総合運動公園多目的広場、湯河原総合運動公園パークゴルフ場、湯河原総合運動公園弓道場、湯河原町ヘルシープラザ(同駐車場を含む)及び湯河原町民体育館(同駐車場を含む)を一括して指定管理者により管理・運営。	スポーツ関連の施設を一括して指定管理者が、管理運営することにより、スケールメリットを活かした経費の削減や独自性を発揮した事業の展開、施設の空き時間を活用した事業を実施する。	—	
6 介護課	地域包括支援センター業務の民間委託について、受託可能な民間事業者の選定や委託に向けた協議を実施した。	民間のアイデアやノウハウ、専門人材を活用し、サービス向上のため、引き続き協議を継続する。	—	地域包括支援センター業務の民間委託について、受託候補法人の選定や委託に向けた協議を実施する。	民間のアイデアやノウハウ、専門人材を活用し、サービス向上が図られる。	—	—	—	—	
7 社会教育課 (美術館)	受付・監視業務について、令和2～4年度の3年間の債務負担行為により入札を実施した。	—	—	窓口や監視案内等の業務を民間業者に委託する。	専門的かつ熟練した知識と経験を蓄積した業者が業務を担うことにより、事務の効率化及びサービスの充実を図る。	—	窓口や監視案内等の業務を民間業者に委託する。	専門的かつ熟練した知識と経験を蓄積した業者が業務を担うことにより、事務の効率化及びサービスの充実を図る。	—	

(5) 組織体制の強化(人事管理・人材育成)

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					実施状況					実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					2017	2018	2019	2020	2021						
1	効率的な組織・機構の検討 行政需要の変化に柔軟に対応し、効率的な行政運営を行うため、必要に応じ組織・機構の見直しを行う。	行政運営の効率化及び組織体制の強化	地域政策課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	(1)必要に応じ組織・機構の見直しを行う。 (2)民間活力の活用による事務改善・機構の見直しなどについて検討する。	・現状にあった組織・機構で組織体制を強化。 ・アウトソーシングなどによる民間活力により、効率的な行政運営を図られた。	—	(1)必要に応じ組織・機構の見直しを行う。 (2)民間活力の活用による事務改善・機構の見直しなどについて検討する。	・現状にあった組織・機構で組織体制を強化(徴収対策課→徴収対策室) ・アウトソーシングなどによる民間活力により、効率的な行政運営を図られた。 (住民課窓口委託)	—
2	職員研修の受講促進 職員研修の受講しやすい環境づくりを行う。 人事評価制度の面談を通して、職員が自らの課題を把握し、その課題を克服するために積極的に研修を活用することで、職員個々の能力向上を図る。	職員個々の能力向上により、組織全体の向上へと繋がる。 組織力の向上は住民へ還元され、さらに良質な住民サービスの提供が期待できる。	庶務課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	職員研修の受講しやすい環境づくりを行い参加を促す。 自らの課題を克服したが、どの研修へ参加したらよいか分からない職員には親身になって一緒に考えることで、職員の研修への参加意欲の高揚が図られた。	職員個々の能力向上により、組織力の向上へとつながった。 <平成29年度実績> ○庁内 4講座 237人 ○庁外 52講座 188人 市町村研修センター 29講座 92人 その他(小田原市等) 23講座 96人 ○合計 56講座 425人	—	職員研修の受講しやすい環境づくりを行い参加を促した。 自らの課題を克服したが、どの研修へ参加したらよいか分からない職員には親身になって一緒に考えることで、職員の研修への参加意欲の高揚が図られた。	職員個々の能力向上により、組織力の向上へとつながった。 <平成30年度実績> ○庁内 3講座 126人 ○庁外 54講座 167人 市町村研修センター 28講座 80人 その他(小田原市等) 26講座 87人 ○合計 57講座 293人	—

(6) 第三セクターの廃止を含めた今後のあり方

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					実施状況					実施内容	実施効果	数値目標 (千円)	実施内容	実施効果	数値目標 (千円)
					2017	2018	2019	2020	2021						
1	㈱湯河原総合情報センターの廃止を含めた今後のあり方 累積赤字が続いている㈱湯河原総合情報センターについて、廃止を視野に今後のあり方について調査・検討を実施し、早期の結論を出す。	㈱湯河原総合情報センターの今後について、早期に結論を出すことにより、累積赤字が出資金相当額を超え、さらなる財政負担が生じることを防ぐ。	観光課	—	方針決定	実施	終了			㈱湯河原総合情報センターの廃止を含めた今後のあり方について、取締役会等で協議し、結論を出す。	早期に結論を出すことにより、累積赤字が出資金相当額を超え、さらなる財政負担が生じることを防ぐ。	—	㈱湯河原総合情報センターについては、平成30年度をもって廃止する方向性となり、事業収束に向けた整理を実施した。	累積赤字が出資金相当額を超え、さらなる財政負担が生じることを防ぐ。	—

	2019 年 度 (令 和 元 年 度)			2020 年 度 (令 和 2 年 度)			2021 年 度 (令 和 3 年 度)			備 考
	実 施 内 容	実 施 効 果	節 減 目 標 (千 円)	実 施 内 容	実 施 効 果	節 減 目 標 (千 円)	実 施 内 容	実 施 効 果	節 減 目 標 (千 円)	
1 地域政策課	(1)必要に応じ組織・機構の見直しを行う。 (2)民間活力の活用による事務改善・機構の見直しなどについて検討する。	・現状に則した組織・機構で組織体制を強化。 ・アウトソーシングなどによる民間活力により、効率的な行政運営が図られた。	—	(1)必要に応じ組織・機構の見直しを行う。 (2)民間活力の活用による事務改善・機構の見直しなどについて検討する。	・現状にあった組織・機構で組織体制を強化 ・アウトソーシングなどによる民間活力により、効率的な行政運営を図る。	—	(1)必要に応じ組織・機構の見直しを行う。 (2)民間活力の活用による事務改善・機構の見直しなどについて検討する。	・現状にあった組織・機構で組織体制を強化 ・アウトソーシングなどによる民間活力により、効率的な行政運営を図る。	—	
2 庶務課	職員研修の受講しやすい環境づくりを行い参加を促した。 自らの課題を克服したいが、どの研修へ参加したらよいか分からない職員には親身になって一緒に考えることで、職員の研修への参加意欲の高揚が図られた。	職員個々の能力向上は、組織力の向上へとつながった。 ＜令和元年度実績＞ ○庁内 2講座 49人 ○庁外 43講座 167人 市町村研修センター 21講座 86人 その他(小田原市等) 22講座 81人 ○合計 45講座 216人	—	職員研修の受講しやすい環境づくりを行い参加を促す。 自らの課題を克服したいが、どの研修へ参加したらよいか分からない職員には親身になって一緒に考えることで、職員の研修への参加意欲の高揚を図る。	職員個々の能力向上は、組織力の向上へとつながる。	—	職員研修の受講しやすい環境づくりを行い参加を促す。 自らの課題を克服したいが、どの研修へ参加したらよいか分からない職員には親身になって一緒に考えることで、職員の研修への参加意欲の高揚を図る。	職員個々の能力向上は、組織力の向上へとつながる。	—	

	2019 年 度 (令 和 元 年 度)			2020 年 度 (令 和 2 年 度)			2021 年 度 (令 和 3 年 度)			備 考
	実 施 内 容	実 施 効 果	数 値 目 標 (千 円)	実 施 内 容	実 施 効 果	数 値 目 標 (千 円)	実 施 内 容	実 施 効 果	数 値 目 標 (千 円)	
1 観光課	平成31年3月をもって(株)湯河原総合情報センターを廃止し、6月まで残務整理を実施した。	累積赤字が出資金相当額を超え、さらなる財政負担が生じることを防ぐ。	—	-	-	—	-	-	—	

2 持続可能な行財政運営

(1) 効率的な財政運営

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			
					実施状況					実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	
					2017	2018	2019	2020	2021							
1	町村情報システム共同化 県内の全町村が加入する神奈川県町村情報システム共同事業組合を設立(平成23年4月)し、住民情報システムなどを共同利用することでシステム改修費を抑制するもの。 また、次期システムを共同調達し、平成30年8月から共同利用する。	・システム改修費の抑制 ・共同アウトソーシングによる業務の効率化	地域政策課	12,800	○	⇒	終了			・システム改修費の抑制 障がい者総合支援法の改正等に伴うシステム改修を実施。 ・次期システム共同調達	・システム改修費の抑制 共同システムによるシステム改修費の抑制。 (数値実績は、単独運用団体との比較) ・次期システム共同調達 パブリッククラウドシステムを導入することでハードウェア(サーバ機器)の更新が不要となる。	12,800	次期システム共同利用開始のための各種調整を実施した。(平成31年4月から)	次期システムを神奈川県町村情報システム共同事業組合において共同調達することで、システム改修費の抑制に繋がった。	0	
				節減実績 (千円)								12,804			節減実績 (千円)	653
				13,457												
2	湯河原町定員適正化計画の実施 第5次定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図る。	職員定数の適正化	庶務課	379,597	⇒	⇒	⇒	⇒	終了	平成28年4月1日現在の職員数319人を2021年4月1日までに1人削減し、318人とする。 特に基準職員(一般行政職、技能労務職)については、平成28年4月1日現在の172人を2021年4月1日までに7人削減し、165人とする。	H29.4.1職員数324人(うち基準職員数169人) H28年度退職者数 一般事務職 5人 技能労務職 3人 保育士 3人 消防職 5人 指導主事 1人 H29年度採用者数 一般事務職 9人 保育士 4人 消防職 5人 指導主事 1人	92,914	平成28年4月1日現在の職員数319人を令和3年4月1日までに1人削減し、318人とする。 特に基準職員(一般行政職、技能労務職)については、平成28年4月1日現在の172人を令和3年4月1日までに7人削減し、165人とする。	H30.4.1職員数321人(うち基準職員数167人) H29年度退職者数 一般事務職 8人 消防職 5人 H30年度採用者数 一般事務職 5人 その他 1人 消防職 4人	77,936	
				節減実績 (千円)								58,899			節減実績 (千円)	53,497
				172,402												
3	電力調達方法の見直し 庁舎や公共施設で使用する電力の調達方法を見直し、入札により安価な電気事業者と契約することで、電気使用料の抑制を図る。	電気使用料の抑制が図られる。	庶務課 社会教育課 (図書館) (美術館) 消防	4,236	⇒	終了			図書館の電力調達について入札を実施。 (平成30年2月から) 実施施設 役場本庁舎及び教育センター(平成28年度) 目標内訳 庶務課1,036、図書館90	電気使用料の抑制が図られた。 実績内訳 庶務課 1,036 図書館77	1,126	実施施設 図書館	電気使用量の抑制が図られた。(図書館分)	910		
				節減実績 (千円)			○	⇒			⇒				節減実績 (千円)	1,098
				2,668												

(2) 給与・報酬等の適正化

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					実施状況					実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					2017	2018	2019	2020	2021						
1	目標管理による能力と実績に基づく新たな人事評価制度の実施 職員が組織目標に対していかに貢献したかを明らかにし、その能力と実績に基づく人事管理を行う。	職員の意識改革を図るとともに、人事評価に基づく勤勉手当の支給や査定昇給を実施することで「頑張った分だけ報われる」制度が確立される。	庶務課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	新たな人事評価制度を、人事評価システムを用いて実施する。 被評価者を対象にした被評価者研修を実施し、評価者だけでなく、被評価者への人事評価制度の理解の浸透が図られた。	新たな人事評価制度の運用により「頑張った分だけ報われる」制度が確立された。	—	新たな人事評価制度を、人事評価システムを用いて実施した。 評価者研修や被評価者研修を定期的に行うことで、人事評価制度への更なる理解が図られた。	新たな人事評価制度の運用により「頑張った分だけ報われる」制度が確立された。	—

2019 年度 (令和元年度)			2020 年度 (令和2年度)			2021 年度 (令和3年度)			備 考	
実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)		
1 地域政策課	次期システム共同利用開始(平成31年4月から)	次期システムを神奈川県町村情報システム共同事業組合において共同調達することで、システム改修費の抑制に繋がった。	0	—	0	—	—	0		
		節減実績 (千円)			節減実績 (千円)			節減実績 (千円)		
		0								
2 庶務課	平成28年4月1日現在の職員数319人を令和3年4月1日までに1人削減し、318人とする。 特に基準職員(一般行政職、技能労務職)については、平成28年4月1日現在の172人を令和3年4月1日までに7人削減し、165人とする。	H31.4.1職員数 319人(うち基準職員数 170人) H30年度退職者数 一般事務職 9人 技能労務職 3人 消防職 5人 保育士 1人 幼稚園教諭 1人 保健師 1人 指導主事 1人 H31年度採用者数 一般事務職 9人 消防職 6人 栄養士 1人 保育士 1人 指導主事 1人	103,013	平成28年4月1日現在の職員数319人を令和3年4月1日までに1人削減し、318人とする。 特に基準職員(一般行政職、技能労務職)については、平成28年4月1日現在の172人を令和3年4月1日までに7人削減し、165人とする。	R2.4.1職員数 310人(うち基準職員数 162人) R1年度退職者数 一般事務職 21人 技能労務職 1人 保育士 5人 栄養士 1人 消防職 8人 R2年度採用者数 一般事務職 15人 消防職 11人 保健師 1人 保育士 5人 任期付(一般事務)2人	53,683	平成28年4月1日現在の職員数319人を令和3年4月1日までに1人削減し、318人とする。 特に基準職員(一般行政職、技能労務職)については、平成28年4月1日現在の172人を令和3年4月1日までに7人削減し、165人とする。	R3.4.1職員数 315人(うち基準職員数 165人) R2年度退職予定者数 一般事務職 4人 技能労務職 3人 消防職 1人 R3年度採用予定者数 一般事務職 4人 消防職 1人	52,051	
		節減実績 (千円)			節減実績 (千円)			節減実績 (千円)		
		60,006								
3 庶務課 社会教育課 (図書館) (美術館) 消防	令和元年11月に美術館、令和2年1月に消防の電力調達について入札を実施。 実施施設 美術館 消防(本署、奥湯河原分署、第1～9分団詰所) 目標内訳 美術館 200千円 消防 72千円	電気使用量の抑制が図られた。 実績内訳 美術館 307千円 消防 150千円	272	実施施設 美術館 消防(本署、奥湯河原分署、第1～9分団詰所) 目標内訳 美術館 400千円 消防 564千円	電気使用量の抑制が図られる。	964	実施施設 美術館 消防(本署、奥湯河原分署、第1～9分団詰所) 目標内訳 美術館 400千円 消防 564千円	電気使用量の抑制が図られる。	964	
		節減実績 (千円)			節減実績 (千円)			節減実績 (千円)		
		457								

2019 年度 (令和元年度)			2020 年度 (令和2年度)			2021 年度 (令和3年度)			備 考	
実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)		
1 庶務課	新たな人事評価制度を、人事評価システムを用いて実施した。 評価者研修や被評価者研修を定期的開催することで、人事評価制度への更なる理解を図られた。	新たな人事評価制度の運用により「頑張った分だけ報われる」制度が確立された。	—	新たな人事評価制度を、人事評価システムを用いて実施する。 評価者研修や被評価者研修を定期的開催することで、人事評価制度への更なる理解を図る。	新たな人事評価制度の運用により「頑張った分だけ報われる」制度が確立される。	—	新たな人事評価制度を、人事評価システムを用いて実施する。 評価者研修や被評価者研修を定期的開催することで、人事評価制度への更なる理解を図る。	新たな人事評価制度の運用により「頑張った分だけ報われる」制度が確立される。	—	
		節減実績 (千円)			節減実績 (千円)			節減実績 (千円)		
		—			—			—		

(3) 公の施設等の総合的な管理運営

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
1	公の施設等の総合的な管理運営 公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減を図り、将来に渡って健全で持続可能な公共施設等の運営を実現する。	保有する公共施設の延床面積の総量、施設の長寿命化及び機能の見直し・充実、維持管理及び更新費用の見直しを行い、財政負担の軽減を図る。	財政課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	総合管理計画で定めた施設類型ごとに個別施設計画を策定する。	個別施設計画を策定するため、情報収集など準備を行った。	—	総合管理計画の公共施設等の管理運営の基本方針に基づき教育センターの解体を実施した。	総合管理計画を策定したことにより、公共施設等適正管理推進事業債の活用が可能となったため、教育センターの解体財源とすることができた。	—
2	町営住宅のあり方について検討を継続 老朽化が著しい町営住宅(丸山・神戸)について、入居者の積極的な退去を進め、解体後の跡地活用を推進する。 町営住宅の長寿命化及び民間賃貸住宅の借り上げについて検討していく。	(1) 住宅跡地の有効活用を図る。 (2) 老朽化が激しい住宅に対する維持管理費の削減を図る。 (3) 事務量軽減を図る。 (4) 民間賃貸住宅を利用することによる民間活力の促進を図る。	社会福祉課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	丸山住宅は、居住者がいないことから、国の交付金制度を活用した解体工事の費用を予算化し、工事に着手した。 老朽化した町営神戸住宅について、新規入居者の募集を行わなかった。	町営丸山住宅の解体工事について、平成29年度、30年度で実施した。 ・神戸住宅入居者 → 3世帯	—	丸山住宅の解体工事を行い、丸山住宅解体後の跡地について、行政財産から普通財産に移管した。 孫込住宅の耐震・長寿命化について検討した。 老朽化した町営神戸住宅について、新規入居者の募集を行わなかった。	町営丸山住宅の解体工事を完了し、公営住宅としての用途廃止手続を行った。 町営孫込住宅の長寿命化及び民間賃貸住宅の借り上げについて検討ができた。 ・神戸住宅入居者 → 3世帯	—

(4) 地方公営企業及び公社等の経営健全化

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
1	土地開発公社経営の見直し (1) 土地開発公社経営健全化の推進 (2) 存続の必要性を含め、公社経営のあり方について検討	経営の健全化を促進	用地課	207 節減実績 (千円) 408	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	土地開発公社の経営健全化を推進するとともに、土地開発公社が保有する公共用地の買い戻しを行う。	買戻しを行い資産の削減を図ることにより、長期借入金が減少し、支払利息の削減が図られた。 27,006 * 0.31%	83 節減実績 (千円) 83	土地開発公社の経営健全化を推進するため「湯河原町土地開発公社経営健全化方針」を策定した。 土地開発公社が保有する公共用地の買い戻しを行った。	買戻しにより資産の削減を図ることにより、長期借入金が減少し、支払利息の削減が図られた。 83,774 * 0.2%	31 節減実績 (千円) 167
2	安心かつ安定的な水道水の供給施設の効率的な整備の実施 平成21年度に見直した水道事業施設整備計画に基づく、施設の改修工事及び老朽管布設替工事を、経営状態を踏まえ実施する。	経営状況を踏まえた施設整備計画の見直しによる安定した給水体制の確保と、先行投資の抑制及び経費の削減に努め、企業経営の健全化を図る。	水道課	—	⇒	⇒	完了	水道ビジョン・経営戦略へ移行	平成21年度に見直した水道事業施設整備計画に基づく施設の改修工事及び老朽管布設替工事を実施した。 平成27年度から3か年で幕山浄水場電気機械設備工事を行う。	経営状況を踏まえた施設整備計画の見直しによる安定した給水体制の確保と、先行投資の抑制及び経費の削減に努め、企業経営の健全化が図られた。	—	平成21年度に見直した水道事業施設整備計画に基づく施設の改修工事及び老朽管布設替工事を実施した。 平成27年度から4か年で自動遠方監視装置の更新を行った。	経営状況を踏まえた施設整備計画の見直しによる安定した給水体制の確保と、先行投資の抑制及び経費の削減に努め、企業経営の健全化が図られた。	—	
3	簡易水道組合の統合 簡易水道組合を統合することにより、全町的に統一した効率的な水道事業経営を推進する。	水資源の有効活用、効率的な上水道の供給、統一的な住民サービス及び水道事業経営の健全化が図れる。	水道課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	簡易水道組合の統合に向けた話し合いを行った。 ・上野山簡易水道組合との統合。	統合により、水資源の有効活用、効率的な上水道の供給、統一的な住民サービス及び水道事業経営の健全化が図られた。	—	簡易水道組合の統合に向けた話し合いを行った。 (城堀・宮下)	統合により、水資源の有効活用、効率的な上水道の供給、統一的な住民サービス及び水道事業経営の健全化が図られた。	—

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 財政課	総合管理計画で定めた施設類型ごとに個別施設計画を策定する。 (令和元・2年度の2か年で策定)	個別施設計画を策定することにより、効率的な管理運営、計画的な改修が図られ、財政負担の軽減が見込まれる。	—	総合管理計画で定めた施設類型ごとに個別施設計画を策定する。	個別施設計画を策定することにより、効率的な管理運営、計画的な改修が図られ、財政負担の軽減が見込まれる。	—	総合管理計画で定めた施設類型ごとに個別施設計画を策定する。	個別施設計画を策定することにより、効率的な管理運営、計画的な改修が図られ、財政負担の軽減が見込まれる。	—
2 社会福祉課	町営孫込住宅の公共施設個別施設計画策定に向けた準備・検討を行った。 老朽化した町営神戸住宅について、新規入居者の募集を行わなかった。	町営孫込住宅の長寿命化及び民間賃貸住宅の借り上げについて検討ができた。 ・神戸住宅入居者 → 3世帯	—	町営住宅について、公共施設個別施設計画から切り離し、公営住宅等長寿命化計画として今後のあり方等についての計画策定を行う。 老朽化した町営神戸住宅について、新規入居者の募集は行わず、現入居者退去後に廃止する方向で検討を進める。	公営住宅等長寿命化計画の策定により、施設町営住宅における課題の洗い出しや効率的な管理・運営方法、計画的な改修や今後のあり方等について示すことができる。 ・神戸住宅入居者 → 2世帯	—	公営住宅等長寿命化計画に基づいた計画的な整備、改修等を実施する。 老朽化した町営神戸住宅について、新規入居者の募集は行わず、現入居者退去後に廃止する方向で検討を進める。	町営住宅の計画的かつ効率的な管理運営、改修等が図られる。	—

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 用地課	平成30年度に策定した「湯河原町土地開発公社経営健全化計画」に則り、土地開発公社が保有する公共用地の買い戻しを行った。	買戻しにより資産の削減を図ることにより、長期借入金が減少し、支払利息の削減が図られた。 90,326 × 0.175%	31	平成30年度に策定した「湯河原町土地開発公社経営健全化計画」に則り、土地開発公社が保有する公共用地の買い戻しを行う。	買戻しにより資産の削減を図ることにより、長期借入金が減少し、支払利息の削減が図られる。	31	土地開発公社の経営健全化を推進するとともに、土地開発公社が保有する公共用地の買い戻しを行う。	買戻しにより資産の削減を図ることにより、長期借入金が減少し、支払利息の削減が図られる。	31
2 水道課	平成21年度に見直した水道事業施設整備計画に基づく施設の改修工事及び老朽管布設替工事を実施した。	経営状況を踏まえた施設整備計画により、安定した給水体制の確保と、先行投資の抑制及び経費の削減に努め、企業経営の健全化が図られた。	—	—	—	—	—	—	—
3 水道課	簡易水道組合と統合に向けた話し合いを行った。 (城堀)	統合により水資源の有効活用、効率的な上水道の供給、統一的な住民サービス及び水道事業経営の健全化が図れる。	—	簡易水道組合と統合に向けた話し合いを行う。 (城堀)	統合により水資源の有効活用、効率的な上水道の供給、統一的な住民サービス及び水道事業経営の健全化が図れる。	—	簡易水道組合の統合に向けた話し合いを行う。 (城堀)	統合により水資源の有効活用、効率的な上水道の供給、統一的な住民サービス及び水道事業経営の健全化が図れる。	—

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					実施状況					実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					2017	2018	2019	2020	2021						
4	水道ビジョン・経営戦略の策定 水道事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、水道事業の将来像を描き、運営に関する方向性や施策推進の基本的な考え方を示し、その実現のための方策を推進する。	安全な水道水を安定的に供給していくために、現状分析と課題把握を行い、将来へ向けた長期的な経営戦略が図れる。	水道課	—	—	戦略策定	⇒	○	⇒	—	—	—	2018年度、2019年度の2か年で水道ビジョン・経営戦略を策定する。	安全な水道水を安定的に供給していくために、現状分析と課題把握を行い、将来へ向けた長期的な経営戦略が図れる。	—
5	真鶴町との水道事業の広域化の推進 人口減少や節水意識の高まり、施設の老朽化等、水道事業経営は厳しい状況であることから、費用削減などを図るため、業務の共同化などを検討する。	業務を共同化することにより、費用の削減が図れる。	水道課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道メーターを共同で購入する。	共同で発注することにより、経費が削減された。	—	経理関係、営業業務関係、給水装置関係、維持管理関係等の共同化を検討した。	00	—
6	安定的かつ効率的な温泉供給 (1) 温泉設備の適正管理 老朽化した施設の改修。 (2) 温泉揚湯調整 使用量が減少する夏季において揚湯を調整し資源保護に努める。	温泉の安定供給及び温泉資源の保護	温泉課	600	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	(1)各地区の配湯管における断湯弁、排泥弁の改修、集湯・配湯施設におけるポンプ等の改修、貯湯タンクの改修。 (2)町へ流入している源泉の揚湯状況が良好でなかったため、実施を見送った。	老朽施設の長寿命化と、資源保護を踏まえた温泉の安定供給が図られた。	0	(1)各地区の配湯管における断湯弁、排泥弁の改修、集湯・配湯施設におけるポンプ等の改修、貯湯タンクの改修。 (2)町へ流入している源泉において、夏季期間(6月～9月)、揚湯調整を実施した。	老朽施設の長寿命化と、資源保護を踏まえた温泉の安定供給が図られた。	200
				429								0			211
7	下水道の効率的な施設整備計画の確立 下水道施設全設備の健全度を調査し、その結果に基づいてストックマネジメント計画を策定する。 また、ストックマネジメント計画及び、経営状況を踏まえて費用対効果を実行し、施設の整備・改修等を実施する。	経営状況を踏まえて施設整備計画等を見直し、先行投資の抑制と経費の削減により企業経営の健全化を図る。	下水道課	—	—	策定	⇒	○	⇒	長寿命化計画に基づいた更新事業を実施した。	長寿命化対策を含めた施設の更新を実施し、機能向上が図られた。	—	長寿命化計画に基づいた更新事業を実施するとともに、次期改築更新計画(ストックマネジメント計画)に係る施設のリスク評価を行い、健全度の判定を行った。	経営の健全化を図るため、次期改築更新計画(ストックマネジメント計画)の策定を進めているが、当該計画が来年度までであるので現在調整段階である。	—
8	下水道経営ビジョンの見直し 現在、高度成長期以降に急速に整備された社会資本が一斉に更新時期を迎えつつあるなか、下水道事業は人口減少に伴う収入減や職員数の減少等に直面しつつあり、将来に渡って安定的な事業を継続していくためには、実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である経営戦略を策定し、下水道使用料の改定を前提とした経営ビジョンの見直しを行う。	財政計画により、必要な需要額を賄う財源を中長期的な経営の中で計画的かつ適切に把握することができる。	下水道課	—	⇒	⇒	⇒	策定	⇒	経営戦略に関する情報収集を行った。	経営の健全化が図られた。	—	経営戦略に関する情報収集を行う。 ストックマネジメント計画とリンクさせ、調整する。	経営の健全化を図るため、次期改築更新計画(ストックマネジメント計画)の策定を進めているが、当該計画が来年度までであるので経営戦略とストックマネジメント計画をリンクさせる現在準備段階である。	—

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
4 水道課	2018年度、2019年度の2か年で水道ビジョン・経営戦略を策定した。	—	水道ビジョン・経営戦略に基づく各施策を実施し、水道水を安定的に供給するための中長期的な経営戦略を実施する。	安全な水道水を安定的に供給していくために、現状分析と課題把握を行い、将来へ向けた長期的な経営戦略が図れる。	—	水道ビジョン・経営戦略に基づく各施策を実施し、水道水を安定的に供給するための中長期的な経営戦略を実施する。	安全な水道水を安定的に供給していくために、現状分析と課題把握を行い、将来へ向けた長期的な経営戦略が図れる。	—	
5 水道課	経理関係、営業業務関係、給水装置関係、維持管理関係等の共同化について検討した。	—	経理関係、営業業務関係、給水装置関係、維持管理関係等の共同化について、必要に応じて検討する。	共同で発注することにより、経費が削減される。	—	経理関係、営業業務関係、給水装置関係、維持管理関係等の共同化について、必要に応じて検討する。	共同で発注することにより、経費が削減される。	—	
6 温泉課	(1)各地区の集湯・配湯施設におけるポンプ等の改修、貯湯タンクの改修。 (2)町へ流入している源泉において、夏季期間(6月～10月)、揚湯調整を実施した。	200 節減実績 (千円) 218	(1)各地区の集湯・配湯施設におけるポンプ等の改修、貯湯タンクの改修。 (2)町へ流入している源泉において、夏季期間(6月～9月)、揚湯調整を実施する。	老朽施設の長寿命化と、資源保護を踏まえた温泉の安定供給を図る。	100 節減実績 (千円)	(1)各地区の配湯管における断湯弁、排泥弁の改修、集湯・配湯施設におけるポンプ等の改修、貯湯タンクの改修。 (2)町へ流入している源泉において、夏季期間(6月～9月)、揚湯調整を実施する。	老朽施設の長寿命化と、資源保護を踏まえた温泉の安定供給を図る。	100 節減実績 (千円)	
7 下水道課	2018年度、2019年度の2か年で次期改築更新計画(ストックマネジメント計画)を策定し、施設のリスク評価を行い、健全度の判定を行った。	—	ストックマネジメント計画に基づいて、改築・更新事業を実施する。	効率的な施設の更新、計画的な施設の延命化を図る。	—	ストックマネジメント計画に基づいて、改築・更新事業を実施する。	効率的な施設の更新、計画的な施設の延命化を図る。	—	
8 下水道課	経営戦略に関する情報収集を行い、また、ストックマネジメント計画の策定をすることで、経営戦略とストックマネジメント計画をリンクさせられるよう準備する。	—	策定したストックマネジメント計画を踏まえ、下水道経営戦略を策定する。	計画と実績の評価・分析を行い、持続可能な下水道事業の推進に向けた経営戦略が図れる。	—	経営戦略に基づく各施策を実施し、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営戦略を実施する。	計画と実績の評価・分析を行い、持続可能な下水道事業の推進が図れる。	—	

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
9	公営企業における共通仕様及び共同発注の推進 2課又は3課にまたがる業務について、単独で行うのではなく、共通の仕様や共同で発注することにより、情報の共有、経費の削減を図る。	共通仕様により業務の習熟に係る時間の短縮化及び経費削減による効率的な経営	水道課 温泉課 下水道課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	会計システムの仕様を統一する。	会計処理、操作方法等について情報共有することが可能になり、会計制度の習熟度に差があっても連携して処理が可能となった。	—	(1)会計システムの仕様の統一について検討する。 (2)水道・温泉検針業務の共同発注した。 (3)水道料金、下水道使用料の納付書の一元化	(1)会計処理、操作方法等について情報共有することが可能になり、会計制度の習熟度に差があっても連携して処理が可能となる。 (2)単独で発注するより経費の削減が見込まれ、温泉課については職員で行っていた検針を委託することにより、その分の労務を施設管理にまわすことができる。 (3)事務が効率化され、町民の利便性の向上に寄与した。	—
10	湯河原町温泉事業基本計画・経営戦略の策定 健全かつ安定的な温泉事業を運営するために必要な、合理的且つ効果的な施設整備計画や財政計画を示した基本計画をとりまとめ、これに対応する経営戦略を策定する。	湯河原町温泉事業基本計画・経営戦略の策定により、中長期的な経営健全化に関する指針が示され、経営の健全化が図られる。	温泉課	—	—	調査	策定	○	⇒	—	—	—	湯河原町温泉事業基本計画・経営戦略の策定のための基礎調査の実施。	現在の施設の状態や財政状況の問題点を抽出した。	—

(5) 町税等の徴収金の確保と自主財源の確保

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
1	収入確保策の推進 まちづくり寄附金について、多くの支援をいただけるよう、湯河原町の魅力についてPRを行う。	自主財源である寄附金が増となることで、弾力的な財政運営が可能となる。	財政課	760,000 (収入額) 収入実績 (千円) 1,013,812	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	お礼の品物の案内や、広告媒体を利用した広報活動などにより、まちづくり寄附金のPRを行う。	自主財源である寄附金が増となることで、弾力的な財政運営が可能となった。	300,000 (収入額) 収入実績 (千円) 509,424	お礼の品物の案内や、広告媒体を利用した広報活動などにより、まちづくり寄附金のPRを行った。 寄附者に対し、再度、観光宣伝と、寄附金の使途報告を兼ねたご案内を実施した。	自主財源である寄附金が増となることで、弾力的な財政運営が可能となる。 寄付者への案内により、リピーターの確保につながった。	100,000 (収入額) 収入実績 (千円) 236,940
2	徴収対策の強化 差押え等の滞納処分を積極的に行う。	租税債権を早期に回収することで、財源の確保や一般納税者に対する公平性が図られる。	徴収対策室	—	⇒	一部 新規	⇒	⇒	⇒	(1)早期の段階で財産調査や実態調査を行い、預金などの債権や不動産等を差押え、徴収金の確保に努めた。 (2)自動車等を所有し納付の誠実性を欠く滞納者には、タイヤロックを執行する。0件 (3)差押えた不動産や動産を公売にかけた。 不動産(土地・建物)1件 動産(軽自動車2台、カメラ等)3件 (4)コールセンター設置に向けて検討した。	租税債権を早期に回収することで、財源の確保や一般納税者に対する公平性が図られた。	—	(1)早期の段階で財産調査や実態調査を行い、預金などの債権や不動産等を差押え、徴収金の確保に努めた。 (2)自動車等を所有し納付の誠実性を欠く滞納者には、タイヤロックを執行した。4件 (3)差押えた動産を公売にかけた。軽自動車3台 (4)平成30年10月から徴収対策室内に町税等納付促進コールセンターを設置し、現年度分の納め忘れについて架電により早期に着手することで、徴収金の確保に努めた。	—	

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
9 水道課 温泉課 下水道課	(1)会計システムの仕様を統一し、サーバーの共有を開始した。	—	公営企業における共通仕様及び共同発注の推進を図る。	共通仕様により業務の習熟に係る時間の短縮化及び経費削減による効率的な経営が図れる。	—	公営企業における共通仕様及び共同発注の推進を図る。	共通仕様により業務の習熟に係る時間の短縮化及び経費削減による効率的な経営が図れる。	—	
10 温泉課	湯河原町温泉事業基本計画・経営戦略を策定した。	—	基本計画・経営戦略に基づく各施策の進捗管理と、事業継続のための抜本的な改革の検討を踏まえ、経営基盤の強化につなげる。	温泉の安定供給を目的とした経営の健全化が図られる。	—	基本計画・経営戦略に基づく各施策の進捗管理と、事業継続のための抜本的な改革の検討を踏まえ、経営基盤の強化につなげる。	温泉の安定供給を目的とした経営の健全化が図られる。	—	

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 財政課	湯河原町の魅力を広告媒体を利用し、広報活動を行うことにより、まちづくり寄附金のPRを行う。 寄附者に対し、再度、観光宣伝と、寄附金の使途報告を兼ねたご案内を実施し、リピーターの確保に努める。	120,000 (収入額) 収入実績 (千円) 267,448	湯河原町の魅力を広告媒体を利用し、広報活動を行うことにより、まちづくり寄附金のPRを行う。 寄附者に対し、再度、観光宣伝と、寄附金の使途報告を兼ねたご案内を実施し、リピーターの確保に努める。	自主財源である寄附金が増となることで、弾力的な財政運営が可能となる。 寄付者への案内により、リピーターの確保につながる。	120,000 (収入額) 収入実績 (千円) 0	湯河原町の魅力を広告媒体を利用し、広報活動を行うことにより、まちづくり寄附金のPRを行う。 寄附者に対し、再度、観光宣伝と、寄附金の使途報告を兼ねたご案内を実施し、リピーターの確保に努める。	自主財源である寄附金が増となることで、弾力的な財政運営が可能となる。 寄付者への案内により、リピーターの確保につながる。	120,000 (収入額) 収入実績 (千円) 0	
2 徴収対策室	(1)早期の段階で財産調査や実態調査を行い、預金などの債権や不動産等を差押え、徴収金の確保に努めた。 (2)自動車等を所有し納付の誠実性を欠く滞納者には、タイヤロックを執行する。0件 (3)滞納額が減少せず納付について著しく誠実性を欠く滞納者に対し、搜索を実施し徴収金の確保に努めた。搜索3件 (4)差押えた動産を公売にかけた。軽自動車2台、置物・絵画・ゴルフセット一式・壺等20点 (5)町税等納付促進コールセンターから現年度分の納め忘れについて、架電により早期に着手し、徴収金の確保に努めた。	—	(1)早期の段階で財産調査や実態調査を行い、預金などの債権や不動産等を差押え、徴収金の確保に努める。 (2)自動車等を所有し納付の誠実性を欠く滞納者には、タイヤロックを執行する。 (3)滞納額が減少せず納付について著しく誠実性を欠く滞納者に対し、搜索を実施し徴収金の確保に努める。 (4)差押えた不動産や動産を公売にかける。 (5)町税等納付促進コールセンターから現年度分の納め忘れについて、架電により早期に着手し、徴収金の確保に努める。	租税債権を早期に回収することで、財源の確保や一般納税者に対する公平性が図られる。	—	(1)早期の段階で財産調査や実態調査を行い、預金などの債権や不動産等を差押え、徴収金の確保に努める。 (2)自動車等を所有し納付の誠実性を欠く滞納者には、タイヤロックを執行する。 (3)滞納額が減少せず納付について著しく誠実性を欠く滞納者に対し、搜索を実施し徴収金の確保に努める。 (4)差押えた不動産や動産を公売にかける。 (5)町税等納付促進コールセンターから現年度分の納め忘れについて、架電により早期に着手し、徴収金の確保に努める。	租税債権を早期に回収することで、財源の確保や一般納税者に対する公平性が図られる。	—	

3 町民との協働によるまちづくり

(1) 開かれた行政の推進

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					実	施	計	画	実						
1	広報機能の充実 (1)「広報ゆがわら」配架場所の増設の検討及び電子媒体による閲覧の周知を図る。 (2) エフエム熱海湯河原及びtvkデータ放送による情報提供の周知を図る。	さまざまな媒体を複合的に活用し情報発信することで、町民のニーズに応じた情報提供が図られる。	秘書広報室	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	(1) 配架施設→6箇所増設(合計55箇所)。その他、各種納税通知書へ配架場所及び電子媒体閲覧用アプリ周知のチラシを同封(約29,000通)。 (2)「広報ゆがわら」でのエフエム熱海湯河原パーソナリティのレポート記事掲載(5・6・8・11・1月号)及び町民カレンダーへの周知記事掲載。	さまざまな媒体を複合的に活用し情報発信することで、町民のニーズに応じた情報提供の向上が図られた。	—	(1) 配架施設→1箇所増設(合計56箇所)。 (2)「広報ゆがわら」でのエフエム熱海湯河原パーソナリティのレポート記事掲載(4・8・2月号)及び町民カレンダーへの周知記事掲載。 (1)(2)各種納税通知書へ広報ゆがわら配架場所及びtvkデータ放送・メールマガジン周知のチラシを同封(約29,000通)。	さまざまな媒体を複合的に活用し情報発信することで、町民のニーズに応じた情報提供の向上が図られた。	—

(2) まちづくりへの町民参加の推進

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					実	施	計	画	実						
1	審議会等への町民参加 湯河原町自治基本条例に基づき、町の各種計画を協議する会議、審議会等の設置、運営にあたっては、積極的に町民の公募による委員を加えとともに、会議等の検討状況を公表する。	(1) 町民ニーズをとらえた行政運営 (2) 町政への町民参加の推進	地域政策課	—	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	(1) 審議会、会議等の設置・運営にあたり、町民の公募による委員の参加を検討・実施する。 (2) 会議等の検討状況を広報、ホームページで積極的に周知する。	・町民ニーズをとらえた行政運営が実施できた。 ・町政への町民参加の推進された。	—	(1) 審議会、会議等の設置・運営にあたり、町民の公募による委員の参加を検討・実施する。 (2) 会議等の検討状況を広報、ホームページで積極的に周知する。	・町民ニーズをとらえた行政運営 ・町政への町民参加の推進	—

(3) 官民連携の推進

項番	実施項目及びその内容	実施効果	実施課等	累積 節減目標 (千円)	実施計画 実施状況					2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)		
					2017	2018	2019	2020	2021	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)	実施内容	実施効果	節減目標 (千円)
					実	施	計	画	実						
1	官民連携でのまちづくり 温泉場エリアの地域再生や魅力の向上を図るため、官民連携の手法を用いたまちづくりや施設の整備・維持管理等の方法を調査・検討する。また、その検討結果に基づき、まちづくりや施設の再整備等を実施する。	温泉場の中心的区域の街なみや施設を整備し、景観や利便性の向上による観光客の増加を図る。	まちづくり課 観光課	—	⇒	⇒	⇒	終了		平成28年度に実施した「湯河原温泉場の地域資源の再生・活用検討調査」の成果を踏まえ、官民連携の手法による万葉公園及び湯河原観光会館の整備基本計画策定に必要な条件の整理及び法令上の諸条件の整理等を行い、整備基本計画を策定する。	温泉場エリアの観光施設として重要な位置にある万葉公園と湯河原観光会館を、官民連携の手法を導入した、より魅力的な施設に再整備し、温泉場エリアの観光施設の充実が図られた。	—	万葉公園及び観光会館の民間の活力を導入した再整備を検討するための事前調査を実施し、平成29年度に新たに創設されたPark-PFI制度を導入、公募設置等指針の設定及び公表を行い、計画運営事業者の募集を開始した。	民間のノウハウを取り入れ、施設整備を行うことで、魅力の向上や経費の削減が図られた。	—
2	官民連携の美術館カフェの活用 ・民間協働事業として、足湯付きオープンテラスの美術館カフェを整備・活用する。 ・地産地消 ・空間を利用したアートイベントや音楽ライブを開催する。	温泉場エリアの回遊性を高めることにより観光客の増加を図る。	社会教育課 (美術館)	—	○	⇒	⇒	⇒	⇒	地域(温泉場エリア)の観光回遊性を高めるため、美術館の来館者だけでなく周辺を散策する観光客が自由に利用できるよう、地産を生かしたカフェとして民間業者と連携し、町内外のお客様の接点・交流を生み出す場及び観光誘客の拠点となるよう美術館カフェを整備する。	官民連携の美術館カフェが完成し、3月末にオープンした。	—	地域(温泉場エリア)の観光回遊性を高めるため、美術館の来館者だけでなく周辺を散策する観光客が自由に利用できるよう、地産を生かしたカフェとして民間業者と連携し、町内外のお客様の接点・交流を生み出す場及び観光誘客の拠点となるようカフェの運営とともにアートイベント等の事業を実施する。	来館者及び従前のカフェに比べ売上及び来店者数が増加した。	—

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 秘書広報室	(1)配架施設→設置店舗の閉店に伴い1箇所減(合計55箇所)。(2)「広報ゆがわら」でのエフエム熱海湯河原パーソナリティのレポート記事掲載(10月号)及び町民カレンダーへの周知記事掲載。(1)(2)各種納税通知書へ広報ゆがわら配架場所及びtvkデータ放送・メールマガジン周知のチラシを同封(約28,000通)。	—	(1)配架施設増設の検討及び電子媒体での閲覧方法の周知(2)「広報ゆがわら」等での周知及び周知方法の検討。	さまざまな媒体を複合的に活用し情報発信することで、町民のニーズに応じた情報提供の向上が図られた。	—	(1)配架施設増設の検討及び電子媒体での閲覧方法の周知(2)「広報ゆがわら」等での周知及び周知方法の検討。	さまざまな媒体を複合的に活用し情報発信することで、町民のニーズに応じた情報提供の向上。	—	

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 地域政策課	(1)審議会、会議等の設置・運営にあたり、町民の公募による委員の参画を検討・実施する。(2)会議等の検討状況を広報、ホームページで積極的に周知する。	—	(1)審議会、会議等の設置・運営にあたり、町民の公募による委員の参画を検討・実施する。(2)会議等の検討状況を広報、ホームページで積極的に周知する。	・町民ニーズをとらえた行政運営が実施できた。 ・町政への町民参加の推進された。	—	(1)審議会、会議等の設置・運営にあたり、町民の公募による委員の参画を検討・実施する。(2)会議等の検討状況を広報、ホームページで積極的に周知する。	・町民ニーズをとらえた行政運営 ・町政への町民参加の推進	—	

2019年度(令和元年度)			2020年度(令和2年度)			2021年度(令和3年度)			備考
実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	実施内容	実施効果	節減目標(千円)	
1 まちづくり課 観光課	万葉公園及び観光会館について、事業者の選定を行い、認定計画提出者と整備内容等について調整を図る。	—	万葉公園及び観光会館について、Park-PFI事業者が作成した公募設置等計画に基づき、修景を統一した整備を実施する。	民間のノウハウを取り入れ、施設整備を行うことで、魅力の向上や経費の削減が図られる。	—	—	—	—	※Park-PFI方式とは 飲食店、売店等の施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。 ※ 整備後の万葉公園・周辺地区は、Park-PFI事業者を指定管理者とした管理・運営を行うため、2021(令和3)年度から「1. 町民ニーズに対応した効果的な行政サービスの提供」の「(4)民間委託の推進・指定管理者制度の活用 4. 観光施設の指定管理者による一括管理」へ記載する。
2 社会教育課 (美術館)	地域(温泉場エリア)の観光回遊性を高めるため、美術館の来館者だけでなく周辺を散策する観光客が自由に利用できるよう、地産を生かしたカフェとして民間業者と連携し、町内外のお客様の接点・交流を生み出す場及び観光誘客の拠点となるようカフェの運営とともにアートイベント等の事業を実施する。	—	地域(温泉場エリア)の観光回遊性を高めるため、美術館の来館者だけでなく周辺を散策する観光客が自由に利用できるよう、地産を生かしたカフェとして民間業者と連携し、町内外のお客様の接点・交流を生み出す場及び観光誘客の拠点となるようカフェの運営とともにアートイベント等の事業を実施する。	温泉場の観光客の増加を図る。	—	地域(温泉場エリア)の観光回遊性を高めるため、美術館の来館者だけでなく周辺を散策する観光客が自由に利用できるよう、地産を生かしたカフェとして民間業者と連携し、町内外のお客様の接点・交流を生み出す場及び観光誘客の拠点となるようカフェの運営とともにアートイベント等の事業を実施する。	温泉場の観光客の増加を図る。	—	